

よくある質問 Q&A

Q1 受講者の選考方法は先着順ですか。それとも抽選ですか？

A1 先着順です。事前申込み受付とし、定員となり次第締切とさせていただきます。

Q2 講座会場はどこですか。自家用車は使えますか？

A2 石狩 花川キャンパスで開催します。

◎駐車場がありますので、自家用車でお越しいただけます。

花川キャンパスに自家用車でいらっしゃる方は、駐車許可を申請していただき、車内の見えやすい場所に許可証を置いてください。

Q3 特例講座は、出身大学で受講しなければならないのですか。または、勤務する園のある都道府県内の大学でしか受講できないのですか？

A3 特例講座はどこの大学で受講していただいてもかまいません。

Q4 特例講座受講後の手続きはどうすればよいですか？

A4 免許、資格の手続きは個人申請となります。特例講座終了後1ヶ月以内に大学から以下の証明書を郵送しますので、各自で手続きをしてください。

コースA：「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」

保育士資格取得の場合は、保育士養成協議会保育士試験事務センターに試験免除の申請をした後、保育士登録事務処理センターに保育士登録の申請をしてください。

保育士養成協議会保育士試験事務センター <http://ho yokyo.or.jp/exam/qa/tokurei.html>

保育士登録事務処理センター <http://www.ho ikushi.jp/index.html>

コースB：「学力に関する証明書（附則第10項）（幼一種、幼二種免）」

幼稚園教諭免許状取得の場合は、居住地の各都道府県教育委員会に申請してください。

北海道教育委員会 <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/menkyo/yomenfusoku19.htm>

※ 本特例措置を適用しての免許資格の取得は、平成27年4月1日施行後、5年間のみ有効です。期間内に手続きをしてください。

Q5 単位認定の評価基準は？

A5 原則としてすべての授業に出席していただくこと、講義内で小レポートや小試験等により評価します。

Q6 昼食時に学生食堂の利用はできますか？

A6 土曜・日曜について、食堂・購買は営業していません。
各自で昼食をご用意ください。

Q7 喫煙場所がありますか。

A7 キャンパス内は全て禁煙です。